

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件により特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動1日当たり 20,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 3 か月未満の本人の都合による退職又は本人の責めに帰すべき事由による解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返戻する制度です。

- ① 入社後 30 日以内に退職した場合 手数料の 50%を返還
- ② 入社後 60 日以内に退職した場合 手数料の 30%を返還
- ③ 入社後 90 日以内に退職した場合 手数料の 10%を返還

【返戻金制度の適用除外】

紹介予定派遣により紹介し採用された場合、及び派遣先から求人を受け付け、当該派遣先で就業した派遣労働者を紹介し採用された場合には、手数料の払い戻しはいたしません。

※ただし、返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。

許可番号

16－ユ－300097